

新年は1月8日  
水より業務を行  
います

事務所だより  
**カッとび**

発行  
東葛総合法律事務所  
編集責任者 左近允寛久  
〒271-0092  
千葉県松戸市松戸1281-29  
住友生命松戸ビル5階  
電話 047-367-1313(代)  
FAX 047-367-1319

あけまして  
おめでとう  
ございます  
二〇〇三年元旦

**いんごらん**

二〇〇三年という  
新しい年を迎え、改  
めて日本国憲法の前  
文を思い起こし、私  
たちに与えられた使  
命の重さを感じます。  
「日本国民は、恒  
久の平和を念願し、  
人間相互の関係を支  
配する崇高な理想を

深く自覚するのであ  
って、平和を愛する  
諸国民の公正と信義  
に信頼して、われら  
の安全と生存を保持  
しよう」と決意した。「中  
略」われらは、全世  
界の国民が、ひとし  
く恐怖と欠乏から免  
かれ、平和のうちに  
生存する権利を有す  
ることを確認する。  
〔日本国憲法前文〕  
私たちは、この平  
和主義の真の実現の  
ため皆様とともに努  
力し、一歩一歩確実  
に歩んでいく一年で  
ありたいと願ってい  
ます。

東葛総合法律事務所  
代表 弁護士  
蒲田孝代

弁護士

及川智志

弁護士

福富美穂子

弁護士

左近允寛久

弁護士

齋藤雅子

事務局長

小久保雅弘

事務局員一同

戸定邸にて(松戸市) 撮影 石坂 満さん



# 事務所が新しく なりました 広さ2倍に

当事務所は、昨年11月より、これまでの部屋から、隣の部屋に移転しました。新事務所の最大の特徴は、事務所がこれまでの2倍の広さになったことです。

これまで相談や打ち合わせにいられた皆様には、時々相談室が満杯となつてしまい、お待ち頂くのもままならぬ状態でしたが、相談室も増え、これからはご迷惑をお掛けすることもなく、なおります。

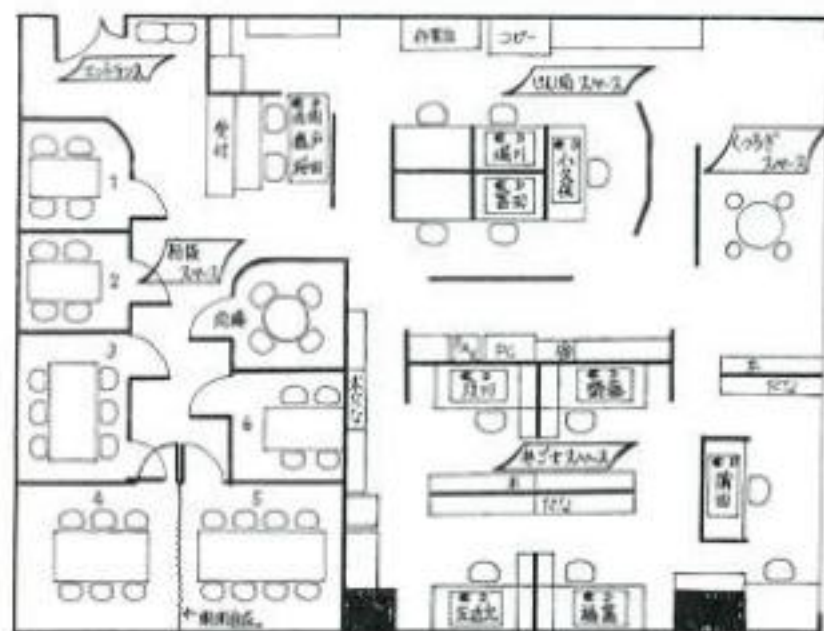
執務スペースも従来より広くなり、弁護士が待たれても大丈夫なようになっています。私たちは、新事務所が、地域を支え、地域と共にある、という役割を担えるスペースになったので

はと自負しています。部屋ばかりで中身が伴わない、といったことのないよう、これからも事務所一同頑張ります。皆さん、新事務所に気軽に越し下さい。

住所は変わりません  
隣の部屋への移転です



相談室の数も増えました



事務所はこんなところ

(イラストは齋藤雅子弁護士)

頑張っています

証拠の全面開示を  
求めて  
布川事件

弁護士 福富美穂子

(布川事件弁護団)



一昨年12月に、第2次再審請求を行った布川事件ですが、現在、検察官の未提出証拠の全面開示を求める活動に全力を挙げています。通常の刑事裁判では、検察官は自ら収集した証拠の中から有罪立証に必要な証拠のみを裁判所に提出します。その結果、被告人に有利な重要な証拠が検察官の手に隠され、多くの冤罪が生じたという過去があります。このような過去に対する反省のもと、検察官の手持ち証拠を全面的に開示した上で刑事裁判手続を進めること

は、今日、世界の大きな流れになっていきます。特に再審においては、証拠開示は真相究明と無罪の救済のために必要不可欠です。布川事件では、段階1ル9箱分の未提出証拠が検察官の手にあることが、これまでの検察官とのやりとりの中で明らかになりました。この証拠の中には、桜井さん、杉山さんの無罪を示す貴重な証拠が眠っているかもしれません。そこで、弁護団は存在するであろう未提出証拠を個別に指摘し、検察官に開示要求を出しましたが、検察官は頑としてこれに応じない姿勢です。この未提出証拠の開示を、厚い再審開始の壁を破るの突破口にすべく弁護団では粘り強く要求をしています。

## 自己紹介

新人弁護士

## 齋藤雅子 です



昨年10月から事務所に入りました新人弁護士の齋藤雅子です。どうぞ宜しくお願いいたします。

入所早々、事務所では、大きな出来事、事務所の引越がありましたが、弁護士、事務局全員が、大量にある資料等を忙しく荷造り、荷ほどきして、

引越しがありました。事務所でご覧になった方はご存じとは思いますが、あれから2ヶ月ほどたった今でも、私を取り囲む本棚は、空きスペースがたくさん。これが埋まっていくのが楽し

みでもあり、恐怖でもあり。仕事の方は、内心ドキドキの連続です。法律相談では、蒲田先生が横で見守る中(だからなおさら緊張する！)、自分の説明が回りくどいのではないか、この方法を勧めるのがベストなんだろうか、と悩み悩み相談を受けています。一人で初めて法廷に立ったのは、刑事事件でした。証人も呼んでいるといことで、初めての法廷の中でまごついては、被告人、証人が、弁護人を頼りなく不安に感じてしまうのではないかと、前日に用もな

いの法廷に行き、法廷の場所、法廷内の様子。このように、まだまだ自分自身、心許ないところばかりですが、自分の仕事に一つ一つ真剣に取り組む、つまずきながらも弁護士として成長していけたらと思っております。

も申し訳ないくらいのおずかな荷物を箱に詰め、あつという間に自分のスペースに片付け終わっていました。手持ち無沙汰な私は、自稱段ボール組み立て・つぶし係として、何とか、自分も役に立っていることを装っていましたが、事務所でご覧になった方はご存じとは思いますが、あれから2ヶ月ほどたった今でも、私を取り囲む本棚は、空きスペースがたくさん。これが埋まっていくのが楽し

みでもあり、恐怖でもあり。仕事の方は、内心ドキドキの連続です。法律相談では、蒲田先生が横で見守る中(だからなおさら緊張する！)、自分の説明が回りくどいのではないか、この方法を勧めるのがベストなんだろうか、と悩み悩み相談を受けています。一人で初めて法廷に立ったのは、刑事事件でした。証人も呼んでいるといことで、初めての法廷の中でまごついては、被告人、証人が、弁護人を頼りなく不安に感じてしまうのではないかと、前日に用もな

いの法廷に行き、法廷の場所、法廷内の様子。このように、まだまだ自分自身、心許ないところばかりですが、自分の仕事に一つ一つ真剣に取り組む、つまずきながらも弁護士として成長していけたらと思っております。

## 教育基本法改正のうごきに思う

弁護士 蒲田孝代



教育基本法改正の動きがある。まるで不要品を掃き捨てるようなニュースで、戦後の総決算をするべきと勢いづく人たちの危険と意気込みを感じる。

戦争の放棄をうたつて、二度と政府の行為によって戦争を起こさないと誓い民主国家を標榜したこの国の歩いてきた道は、どこが過ちだったというのだろうか。

味と重さ、不遜の実践の大切さを執拗に教えてこなかったことではないのか。

思想の徹底と浸透のためにこそ知恵と汗を流すべきではないか。リーダーたちは猛省の方向を間違っている。

「管理型」処分場では、埋立地の底にゴムやプラスチックのシートを敷いて、有害物質の漏出を防止します。

しかし、そのシートといてもゴムやプラスチックが開きます。一方、焼却灰などに含まれるダイオキシン等は何十年経っても無害になるもので

彼らは、基本的な理念に間違いがあったかと思いついて、こんでいるのかと思うほどだ。もし戦後、歩いてきた道に過ちがあったというなら、民主主義の意

必要としない。戦後、高らかにうたつた教育基本法の理念をどう実践し浸透させるかに、情熱と汗を流してこなかったリーダーたちは、基本法の改正をするのではなく、基本法の

実践と民主主義の徹底と浸透のためにこそ知恵と汗を流すべきではないか。リーダーたちは猛省の方向を間違っている。

「管理型」処分場では、埋立地の底にゴムやプラスチックのシートを敷いて、有害物質の漏出を防止します。

この裁判は年明けに正に大詰めの段階に入りま

## 水源地にゴミ処分場をつくるな

弁護士 及川智志



ごみ焼却場から出た焼却灰は最終的にどこに行くかと思いませんか。焼却灰にはダイオキシン類や重金属類などの多種多量の有害物質が含まれてい

はありますが、作ってはならない場所である山中の水源地に処分場が作られたりします。

ごみ焼却場から出た焼却灰は最終的にどこに行くかと思いませんか。焼却灰にはダイオキシン類や重金属類などの多種多量の有害物質が含まれてい

その一方で、焼却灰などに含まれるダイオキシン等は何十年経ても無害になるもので

「管理型」処分場では、埋立地の底にゴムやプラスチックのシートを敷いて、有害物質の漏出を防止します。

この裁判は年明けに正に大詰めの段階に入りま

「管理型」処分場では、埋立地の底にゴムやプラスチックのシートを敷いて、有害物質の漏出を防止します。

この裁判は年明けに正に大詰めの段階に入りま

「管理型」処分場では、埋立地の底にゴムやプラスチックのシートを敷いて、有害物質の漏出を防止します。

この裁判は年明けに正に大詰めの段階に入りま

## 有事法制って何?

神谷 貴行



# 憲法が危ない

## 有事法制再上程

憲法を破壊しようとする流れが再び強くなっています

弁護士 久寛 左近

有事法制はまだ終わっていない

昨年、国会に有事法制法案が提出されましたが、国民の大きな反対により、成立はしませんでした。

しかし、一旦継続審議となった有事法制法案は、与党が再度修正案を次期国会に提出することを決めた(12月4日読売新聞)。あくまでも成立させることにこだわり続けています。

有事法制はまだ終わっていません。次回国会が山場です。引き続き反対の声を大きくして廃案に

持ち込みましょう。

憲法調査会中間答申発表

二〇〇〇年1月に国会に設置された憲法調査会が、11月1日、中間答申を発表しました。

憲法調査会は、名目上は「調査」をする機関ですが、実際には、憲法を改悪したいという勢力の意思で設定されました。今回の答申は、ろくな調査もせず、「憲法は古い」という結論を導き出し、改悪への動きを加速させようとしています。十分な警戒が必要です。

デモに参加して

10月23日、有事法制3法案の廃案を求め、全国の弁護士や事務所員等約1千人が、日比谷公園から国会までのパレードと請願を行いました。前国会では継続審議と



有事法制反対 弁護士 1000 名によるデモ

なり、多少トーンダウン気味に感じていましたが、あれだけの弁護士等が集合すると、廃案に向けてまた一気にもう一歩が盛り上がる実感しました。(事務局 桜田博子)

友の会  
ユニー

忘年会に  
70名が参加



ニューオータニ松戸にて (クイズで盛り上がる)

12月12日、ニューオータニ松戸にて、友の会の忘年会が行われました。70名の会員さんが参加され、今年もまたテーブル対抗クイズで盛り上がりました。

次回友の会行事は2月15日(土)、ためになる講座を予定しています。